

平成 28 年度「アウトリーチ（訪問支援）研修」に係る研修計画書

【 1 . 機関・団体概要】

機関・団体名	調布市こころの健康支援センター（調布市社会福祉協議会）
機関・団体代表者 （役職・氏名）	小山 伸子（センター長）
所在地	〒182 - 0024 東京都調布市布田5 - 46 - 1
電話番号	042 - 490 - 8177
FAX番号	042 - 490 - 8167
メールアドレス 本研修担当者	kokoro@ccsw.or.jp 担当者名：内海 康範
HPアドレス	http://www.ccsw.or.jp
研修実施場所	同上
研修実施場所の最寄駅	京王線 調布駅
組織概要 （設立趣旨）	こころの病や精神障害、発達障害を有する方の自立と社会参加の支援や、市民の精神保健福祉の向上を目的として、「こころの相談事業」、「デイ事業」、「就労支援室ライズ（障害者就労支援事業）」、「本人・家族支援事業」発達障害者支援事業（成人期）」、「地域との連携、普及啓発」等のサービスを実施し、個々の状態に適した支援を行う。
職員数	全職員数 28 名（常勤 23 名 / 非常勤 5 名）
機関・団体における アウトリーチの特徴等	精神保健福祉の枠組みとスキルを中心として、幅広いこころの健康の課題に対応する。また、顕在化されにくい（埋もれやすいニーズ）事案を注視し、医療や福祉等の適切な機関に円滑且つ丁寧な誘導を行っている。 また、国の制度と当センターで実施している事業を組み合わせ、個々の状態に応じたアウトリーチ（訪問支援）を行う。
機関・団体で運営している 相談・支援機関名	担当部門（精神保健福祉相談、自立訓練（生活訓練）事業、障害者就労支援事業、発達障害者支援事業、ひきこもり相談、指定特定相談支援事業所） 組織全体（地域福祉権利擁護事業、障害者相談支援事業、生活福祉資金貸付相談、生活困窮者支援事業）

【 2 .平成 27 年度中のアウトリーチの実績概要】

○訪問件数（同行含む）：718 件（H27 年 4 月～H28 年 1 月迄）

○主な対象者・年齢等：18 才～65 才までの市民

○主な訪問支援の概要：以下の（1）から（3）及び（ア）（イ）を参照

- （1）「こころの相談支援事業」による担当職員との関係づくりや生活状況・安否の確認、公的機関や医療機関への同行支援（心の不調やひきこもりなど社会に適應できない状態にある市民が対象）
- （2）「指定特定相談支援事業」によるケアマネージメント訪問（障害者サービスを利用する市民が対象）
- （3）「生活訓練事業」による担当職員との関係づくりや訪問・同行支援（障害者サービス受給者証をとれる市民対象）
- （ア）「就業先などの所属がない」、「外出機会や家族以外との接点が乏しい」などの状況に対応するため、社会参加をはじめとした医療・福祉機関等に円滑な誘導等を行うため、担当職員との関係性を形成し、個々の状態やペースに合わせ、社会参加に関する意識を広げる。
- （イ）訪問看護、訪問介護、地域包括支援センター、保健所、市役所、社会福祉協議会地域事業等と連携し行う。

【 3 .過去 3 年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

○調布市社会福祉協議会定款第 2 条の規定に基づく基本事業》

- （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4）(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- （5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- （6）共同募金事業への協力
- （7）緊急援護資金の貸付
- （8）生活福祉資金貸付等相談事業
- （9）心配ごと相談事業
- （10）福祉サービス利用援助事業の経営
- （11）障害福祉サービス事業の経営
- （12）老人デイサービス事業の経営
- （13）老人福祉センターの経営
- （14）身体障害者福祉センターの経営
- （15）一般相談支援事業の経営
- （16）特定相談支援事業の経営
- （17）障害児相談支援事業の経営
- （18）障害児通所支援事業の経営
- （19）地域活動支援センターの経営
- （20）その他この法人の目的達成のため必要な事業

○調布市社会福祉協議会定款第 3 1 条の規定に基づく事業

- （1）調布市総合福祉センターの経営
- （2）市民活動支援センターの経営
- （3）調布市こころの健康支援センターの経営
- （4）調布市福祉人材育成センターの経営
- （5）調布市生活困窮者自立相談支援事業
- （6）調布市子ども・若者総合支援事業

○調布市社会福祉協議会定款第 3 3 条の規定に基づく事業

- （1）収益事業 自動販売機の設定

【 4 . 過去 2 年間における子供・若者の支援に関する研修実績】

○平成 26 年度
(1) 「発達障害の理解」講師 NPO 法人日本自閉症協会会長 山崎晃資博士 来場者数 97 人
(2) 「精神障害、発達障害のある方が企業で働くために」 講師 企業担当者と当事者のパネルディスカッション 来場者数 141 人
(3) 心理相談・検査 (10 回) 臨床心理士
(4) 事例検討会 (市役所障害福祉課 多摩府中保健所 東京都医学研究所 社会福祉協議会地域福祉推進課・調布市希望の家)
○平成 27 年度
(1) 「大人になっていくということ」 講師 東京都立小児総合医療センター 副院長 田中哲医師 来場者数 106 人
(2) 「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」 講師 企業担当者と当事者のパネルディスカッション 来場者数 98 人
(3) 心理相談・検査 (12 回) 臨床心理士
(4) 事例検討会 (市役所障害福祉課 多摩府中保健所 東京都医学研究所 社会福祉協議会地域福祉推進課・調布市希望の家)

【 5 . 「アウトリーチ (訪問支援) 研修」に係る講師 (担当者)】

	「アウトリーチ研修」実施上の役割(職名)	氏 名	・関連保有資格 ・アウトリーチの経験年数
1	センター長	小山 伸子	社会福祉士・精神保健福祉士 アウトリーチの経験 6 年
2	生活支援係長	内海 康範	社会福祉士・精神保健福祉士 アウトリーチの経験 3 年

【 6 . 研修生の受入条件、研修内容等】

	受 入 条 件
受入可能な日程	平成 28 年 10 月 24 日 ~ 平成 29 年 1 月 13 日の間で研修生の希望とプログラムより日程を調整する
受入可能な人数	2 名
保有資格の要否、その他の受入条件	特に指定はないが、精神保健福祉分野についての基礎的な知識や施策事業の理解のある者 (又は実地研修を機に事前に学ぶ意欲のある者)、実地研修において自ら積極的な姿勢で学ぶ意欲を有する者、福祉機関や行政機関で実習等を受けた経験を有する者 (勤務経験含む) が望ましい。

研 修 内 容

下記の「初日」～「最終日」までの研修内容については、過去の実績に基づいた予定となります。

アウトリーチの同行やプログラム等の開催に応じて、随時、変更となります。

研修全体の概要	当センターは、継続相談者数 440 人、デイ事業登録者数 40 人、自立訓練事業登録者 70 人、就労支援登録者数 100 人と利用者数が多く、また、プログラムも多様なため、研修生の希望に応じて研修内容を調整する。
研修初日の開始予定時刻	9 時 0 0 分
研修最終日の終了予定時刻	1 7 時 0 0 分
初日	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター概要、事業概要、研修内容、留意点等について説明 ・ 研修生の自己紹介、職務内容や経歴等の概略について説明を受ける ・ 適宜、相談事業やプログラム等の見学、参加、体験
2 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活訓練事業グループワーク <li style="padding-left: 20px;">5 グループのうちの 2 グループを体験 <li style="padding-left: 20px;">10 種類のうちの 1～3 種類を体験
3 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同行訪問 1～2 回 当事者の状態等による ・ 生活訓練事業、デイ事業選択制プログラム 19 種類のうち 1～3 種類体験 ・ デイ事業デイルーム体験
4 日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ S S T ・ ステップアッププログラム ・ 家族学習会 ・ 当事者会、当事者ミーティング ・ 就労ミーティング等のいずれかを体験
最終日	地域連携、講演会、就労プログラム、振り返り等
研修内容の配分	講義 1 ・利用者対応 4 ・家族支援 1 ・地域連携または講演会 1、同行訪問 2、事例検討会 1
研修生の宿泊について	特に指定はない
実地研修における アウトリーチの回数（予定）	最大 2 回程度 心の不調や病又は精神障害等を有するため、当事者の状態によっては実現できない場合もある。
備考欄	実地研修期間中においても、上記の各相談事業・プログラムを常時行っているため、急遽、研修担当者（当センター職員）が相談等に対応する場合やプログラムの運営及び状態に応じた至急となる処置等も想定され、常に研修担当者が付き添うとは限らない。